

(1) 検証事案について

No.		
I. 抗議、電凸と政治家発言について		
1	電凸による抗議は具体的にどのような被害をもたらしたのか。	
2	事務局や県庁は、十分な警備や準備の体制を配備していたのか。	
3	電凸被害を防ぐために、事務局、県庁は不自由展実行委員会から、前広の情報交換を行ったのか。	
4	一般人が事務局等に抗議をするのも自由であり、何ら問題はないはず。	
5	政治家の発言も表現の自由ではないか。	
II. 企画について		
6	「過去に展示中止となったものを集め、あえて公立美術館で展示することに意義がある」という考え方はトリエンナーレの目的に照らして妥当か？	
7	県美術館は不自由展に使用許可を出すべきだったのか。他の会場でやることを主張すべきだったのではないか。	
8	県美術館で展示した場合、県美術館はどこまで展示作品の選定や展示方法について関与し、また責任を負わなければならないのか。	
9	あいちトリエンナーレにおいて県美術館および学芸員はなぜ主体的な役割を果たさず会場を貸すだけにとどまっているのか。	
10	政治性の強い作品の展示を認めると、県や美術館は政治的主張を支持することになるのではないか。	
11	公立美術館では、あるいは公金を使って政治性のある展示は行うべきではないのではないか（公共事業としてふさわしくないのでは）。	
III. 展示作品について		
12	展示全体が政治関係、あるいは、特定の思想、傾向に偏っていたのではないか？ 反対の考え方に立った作品をあわせて展示すればよかったのではないか。あるいは批判する側の視点をあわせて展示すべきだったのではないか。	
13	多くの人が不快だ、心を傷つけられたと問題視する作品は、表現の自由の保護の対象となるのか。	
14	大浦信行氏や中垣克久氏の作品は、天皇や特攻隊を侮辱する意図の作品と批判されているが、作者の意図はどうか。	
15	少女像の展示は、ソウルの日本大使館前に設置された少女像の撤去を日本政府が求めている主張の正当性を否定することにつながり不適切ではないか。	
16	少女像の展示は日本人に対する一種のヘイトスピーチであり不適切ではないか。	
17	《平和の少女像》は、ファイバーグラス繊維強化プラスチック像（大）の足元の碑と近くの壁面の英文のキャプションの中に” Japanese Military Sexual Slavery” という記述がある。この記述は「日本軍による強制連行はなかった」という我が国における一般的考え方と矛盾するので削除すべきではないか。	

18	展示室の入り口の表示や仕切りのあり方については、見たくない人への配慮やびっくりされないような工夫が足りなかったのではないかな。	
19	開催後に作品の断片的な映像が SNS で流され、来場者以外の一般の人々が目にすることで混乱が広がった。これは、予め予見できたのではないかな。	
IV. 準備プロセスと役割分担について		
20	各種パンフレットでは、不自由展実行委員会があたかも一出品作家のような位置づけになっているがなぜかな。また、どういう実績、経歴の団体なのかな。なぜこの団体に展示を委ねたのかな。	
21	表現の不自由展の開催に向けては、芸術監督、キュレーター、事務局の間でどのように役割が分担されたのかな。	
22	展示全体のやり方や個々の作品の展示方法、キャプションの製作等にキュレーターチームはどのように関わったのかな。	
23	表現の不自由展の作品選定は、誰がどのように行ったのかな。	
24	少女像の展示については何を見せたかったのかな。「こと」が中心ならパネル展示でもよく、「もの」にこだわるなら、作家の制作の背景やその作品を見るための空間を用意すべきだった。いつ発案があり、どう決まり、出品されたのかな。	
25	大浦氏の「遠近を抱えて」は当初は版画4点のみの出展予定だったが、どのような経緯で映像の新作の出品が決まったのかな。	
26	写真撮影の禁止や SNS 写真投稿の禁止については、どういう経緯で提案され、また実行 (or 実行中止) されたのかな？	
V. 判断や責任体制について		
27	不自由展実行委員会はあいちトリエンナーレ実行委員会からの要求を検閲 (表現の自由の侵害) ととらえていたようだが、そうなのかな。	
28	トリエンナーレ実行委員会は不自由展実行委員会との協議の難しさや準備不足に直面し、あるいは今回の事態を想定し、展覧会の開催見送りや練り直しをすべきだったのではないかな？	
29	なぜ作品数に比べて少額の予算、狭い面積の会場しか充てられなかったのかな。	
30	予算不足を補うために芸術監督は自らの負担で協賛金を得るための企業廻りをしていたが、なぜ助手のスタッフや経費が与えられなかったのかな。	
31	芸術監督は、自分の会社の負担で、展覧会の詳細を解説するウェブサイトを提供し、また本来は、不自由展実行委員会側が負担すべき費用の立替えを約束したが、これは不適切ではないかな。	
32	トリエンナーレ実行委員会は準備のプロセスで芸術監督に対し不自由展のキュレーションのやり直し、展覧会自体の中止を勧告できる危機管理の仕組みを有していなかったのかな。	
33	会長 (知事) は今回の事態を想定し、芸術監督に対してあらかじめ必要な指示や助言を行ったのかな。	
34	キュレーションの自律性を尊重すべきだが、今回はキュレーションが不十分だった。そもそも、尊重する必要がなかったのではないかな。	

35	あいちトリエンナーレ実行委員会会長を知事が兼務する体制は、過去3回のやり方を踏襲したものだが、マネジメント体制として適切なのか。	
36	県美術館での展示は「便宜供与」にすぎない。知事の判断でそれを撤回することは可能か。表現の自由の侵害にはならないのではないか。	
37	開催前の芸術監督と企画アドバイザーの対談映像(2019年4月8日)がインターネット上で流布されている。その中で開会後に天皇の肖像が燃える場面が展示され世間を騒がせることを予想するかのような発言があったが、芸術監督のあり方として不適切あるいは無責任ではないか。	
38	「芸術監督の業務内容等について」という文書(第1回委員会資料参照)によれば、芸術監督は学芸業務の最高責任者と位置付けられている。この観点から今回の事案を検証結果に照らして振り返った場合、芸術監督の一連の行動と発言にはどのような問題点があったか。	
39	今回の事案が発生したそもそもの原因として、あいちトリエンナーレ実行委員会の組織運営体制やガバナンスに構造的な課題があったのではないか。	
40	芸術監督に全権を与えずではないか。その判断を補佐し、あるいはチェックする仕組みが必要ではないか。また、芸術監督選出のプロセスを見直すべきではないか。	
41	芸術監督の企画の是非は実質的には部下となるチーフキュレーター以下のキュレーターチームとの議論で一定の吟味はされているが、チェックの体制が不十分ではないか。	
42	展示のあり方においては、美術館としての自律性、独立性が担保されるべきではないか。	
VI. 中止について		
43	中止の判断は安全上の理由のみによるのか。河村市長らの発言による影響はないのか。	
44	海外アーティストは中止の決定は一種の検閲ととらえているがなぜか。またその理解は妥当か。	
45	中止の決定は不自由展実行委員会との契約違反にあたるのか。	
46	中止の決定は検閲(表現の自由の侵害)ではないか。	
47	中止の決定は市民の知る権利の侵害にあたるのか。	
48	再開しない場合、どのようなリスクが想定されるか。	
VII 憲法・法的な問題について		
49	表現の自由はなぜ重要なのか。	
50	表現の自由は絶対なのか。「公共の福祉」に反する表現は許されないのではないか。	
51	キュレーションは検閲なのか。「検閲」とはなにか。	
52	日本国憲法の表現の自由は、いわゆるヘイトスピーチを禁じているのか。	

(2) 世界の動きとの比較分析

I 国際芸術祭について		
53	そもそも芸術祭とは何か。国内各地で 2000 年代から芸術祭が開催されているがなぜか。愛知の場合、何を目指しているのか。	
54	なぜ多くの外国人アーティストを日本の芸術祭に招へいするのか。	
55	あいちトリエンナーレは、県民のためのものだが、世界各地の芸術祭とはどういう関係にあるのか。	
56	芸術祭で政治的・社会的な主題・内容を扱ってよいのか。	
57	海外の芸術祭において、今回のように、アーティストが、自作の展示中止を訴えることはあるのか。	
58	アーティストが展示中止をすると美術館や芸術祭の運営上、どのような影響があるのか。	
II 表現の自由について		
59	海外でも美術を巡る表現の自由の問題は起きているか？起きているとしたら、それはどんな国の場合か？	
60	先進国においては、どんな表現について誰が問題とするのか。	
61	美術館の館長などが君主や政治家、有力者などに忖度して展覧会を中止した場合のリアクションはどういうものか。	
62	ある国で、検閲等が問題となった場合、他の美術館やアーティスト、キュレーター、メディアに対してどう反応するのか。	